

# 答申書

令和7年12月25日

桐生市下水道使用料審議会

## 適正な下水道使用料のあり方について（答申）

### はじめに

桐生市の下水道使用料は、昭和42年に供用を開始して以来これまでに4回改定してきた。

これまでの改定では、市町村合併後も続いていた旧市村ごとに定められた使用料の統一を行った。平成29年に基本使用料を統一し、平成30年に従量使用料を110円／m<sup>3</sup>に統一、令和2年には従量使用料を150円／m<sup>3</sup>に引き上げるという大きなものであった。

これは、令和2年度から公共下水道事業に地方公営企業会計基準が適用されたことによるものであり、受益者負担の原則に基づいて汚水処理費を使用料収入で賄えるよう下水道処理事業の適正化を図るための改定であった。

現在、前回の改定から5年間が経過していることを踏まえて桐生市長より諮詢を受けた「桐生市公共下水道使用料のあり方」について、当審議会では議論を行ってきた。これまでの下水道事業の経過報告および現状把握、今後の下水道使用料の改定の是非、併せて当局から提出された今後10年間の「経費回収率向上への活動計画」等を慎重に検討を重ねた結果、ここに結論を得たので、その結果を答申するものである。

1. 令和2年4月より実効となった下水道使用料の改定は、汚水処理費を受益者から徴収する使用料で賄うことを目的とした改定であったが、令和2年度から現在まで必要な費用を賄えていない状況にある。ちなみに令和5年度決算ベースでは1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理にかかる費用が150円にもかかわらず、使用料単価は140円である。

のことから、使用料単価≥汚水処理原価を継続的に達成するには現在のひと月あたりの使用料を15%から20%改定する必要があると思われる。

## 2. 使用料改定に関する今後の課題としては、

当局より、①桐生市の人口の減少、併せて水洗化人口の減少が続くこと。

②有収水量の減少が続くこと。

等により、下水道使用料収入も現在の約14億円から、5年後の令和12年度は約13億円、10年後の令和17年度は約12億円と減少していく予測が示されたことから、継続して公共下水道事業を安定的に運営していくためには、今後も定期的な下水道使用料の見直しが必要であると思われる。

また、令和7年度から令和16年度までの今後10年間の「経費回収率向上へのロードマップ」も提示されたが、この中で、5年ごとの「経営戦略改定」を行うとしているが、この改定の段階で「桐生市下水道使用料審

議会」を招集して、4年間の「経営戦略」の経過実績を検証したのちに、下水道使用料の更なる改定が必要かどうかを検討すべきであると考える。

3. 当審議会では、下水道使用料の改定によるだけでなく、費用の削減の取り組みを要望したが、これに対して当局から、汚泥の処理方法を変更（脱水した汚泥を水処理センター内での処理からセメントのリサイクル工場へ場外搬出する方法に変えた）したことにより約5,000万円の経費削減が実行できたとの報告があり、他にも

- ①公共下水道事業全体計画区域の縮小、
- ②小規模汚水処理場を廃止し公共下水道への接続、
- ③境野水処理センター施設内の節電対策、

等を実行したことにより経費削減した旨の説明を受けた。

さらに今後も公共下水道事業全体計画区域の縮小や境野水処理センター施設内の節電対策を継続していくこと等による経費削減の方針が示されたが、必ず実行されることが重要であり、上記2にある「経営戦略改定」時のためにも経費削減の取り組み結果を毎年記録保存していただきたい。

4. 老朽化している境野水処理センターの改修工事や耐用年数を超える下水道管の改築更新工事など既存の設備の改修は、市民への負担の更なる増加について理解を求める必要があり、適切な措置を計画的に実施していく事が望ましいと考える。

おわりに

当審議会は、各委員により 5 回の慎重な審議のもとに本答申を作成した。

下水道事業は、使用料改定の時以外は議論がなされることが少ない事業であるが、市民にとって上水道事業とともに生活の根幹をなす極めて重要な事業である。

答申にも示したが、桐生市は今後、人口の減少、世帯数の減少から有収水量が減少すると推計されている。

当局が作成した今後 5 年ごとに実行される「経営戦略改定」時においては、下水道事業がこれからも安全かつ安定的に維持運営されていくために、また、今後見込まれる老朽化した施設の大規模な改修や下水道管の更新等にかかる維持管理費の増加が見込まれることから、下水道使用料の改定が最重要課題になると思われる。

その際には、「桐生市下水道使用料審議会」を必ず招集して、将来に向けての桐生市の下水道事業のあり方について共に多角的に検討するべきであると考える。

## 汚水処理原価等の推移

企業会計移行

|                        | H28        | H29        | H30        | R1        | R2        | R3        | R4        | R5        | 企業会計<br>移行前平均 | 企業会計<br>移行後平均 |
|------------------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------|---------------|
| 下水道使用料 (千円)            | 1,098,301  | 1,042,408  | 1,171,948  | 1,176,990 | 1,375,979 | 1,395,556 | 1,369,573 | 1,359,004 | 1,122,412     | 1,375,028     |
| 汚水処理費 (千円)             | 1,688,690  | 1,664,944  | 1,637,368  | 1,537,738 | 1,418,422 | 1,436,669 | 1,457,741 | 1,455,348 | 1,632,185     | 1,442,045     |
| 有収水量 (m <sup>3</sup> ) | 10,833,129 | 10,914,771 | 10,545,908 | 9,856,593 | 9,694,629 | 9,983,433 | 9,772,660 | 9,702,318 | 10,537,600    | 9,788,260     |
| 汚水処理原価 (円)             | 155.9      | 152.5      | 155.3      | 156.0     | 146.3     | 143.9     | 149.2     | 150.0     | 154.9         | 147.3         |
| 使用料単価 (円)              | 101.4      | 95.5       | 111.1      | 119.4     | 141.9     | 139.8     | 140.1     | 140.1     | 106.9         | 140.5         |

料金改定  
1段階目

料金改定  
2段階目

料金改定  
3段階目

## 使用料改定案 新旧比較表（1月あたり）

| 現行使用料                                 |                      |
|---------------------------------------|----------------------|
| 基本使用料<br>(10 m <sup>3</sup> までの使用量含む) | 1,000 円              |
| 従量使用料 11 m <sup>3</sup> ～             | 150 円／m <sup>3</sup> |

| 改定案 ① (約 15%改定)                          |                      | 改定案 ② (約 18%改定)                       |                      |
|--|----------------------|---------------------------------------|----------------------|
| 基本料金                                     | 1,000 円              | 基本使用料<br>(10 m <sup>3</sup> までの使用量含む) | 1,500 円              |
| 1 m <sup>3</sup> から 10 m <sup>3</sup> まで | 50 円／m <sup>3</sup>  |                                       |                      |
| 従量使用料 11 m <sup>3</sup> ～                | 150 円／m <sup>3</sup> | 従量使用料 11 m <sup>3</sup> ～             | 150 円／m <sup>3</sup> |

※基本水量 (10 m<sup>3</sup>) がなくなります。

## 経費回収率向上へのロードマップ<sup>®</sup>

| 年度       | 接続率向上に向けた<br>広報・啓蒙活動 | 収益確保の活動     | 経費削減の活動         | 経営戦略改定 |
|----------|----------------------|-------------|-----------------|--------|
| 令和 7 年度  | 未普及地区に向けた普及活動        | 使用料改定の協議・検討 | コスト効率化に向けた協議・検討 |        |
| 令和 8 年度  |                      | 使用料改定の協議・検討 |                 |        |
| 令和 9 年度  |                      | ※使用料改定      |                 |        |
| 令和 10 年度 |                      | 効果検証        |                 |        |
| 令和 11 年度 |                      | 使用料改定の協議・検討 |                 | 経営戦略改定 |
| 令和 12 年度 |                      | 使用料改定の協議・検討 |                 |        |
| 令和 13 年度 |                      | 効果検証        |                 |        |
| 令和 14 年度 |                      | ※使用料改定      |                 |        |
| 令和 15 年度 |                      | 効果検証        |                 |        |
| 令和 16 年度 |                      | 使用料改定の協議・検討 |                 | 経営戦略改定 |

※必要に応じて使用料改定を行います。

## 審議経過

| 開催回 | 開催日時・場所                                  | 審議内容  |
|-----|--|---|
| 第1回 | 令和6年11月8日（金）<br>午後1時15分から<br>本庁舎5階501会議室 | ・委嘱状交付<br>・会長選任<br>・諮問<br>適正な下水道使用料のあり方について |
| 第2回 | 令和7年2月6日（木）<br>午前10時から<br>水道庁舎第3会議室      | ・下水道使用料改定案について<br>・審議会の公開について               |
| 第3回 | 令和7年5月8日（木）<br>午後1時30分から<br>境野水処理センター会議室 | ・境野水処理センター場内見学<br>・下水道使用料改定案について            |
| 第4回 | 令和7年9月10日（水）<br>午後1時30分から<br>水道庁舎第3会議室   | ・答申書（案）について                                 |
| 第5回 | 令和7年10月22日（水）<br>午後1時30分から<br>水道庁舎第3会議室  | ・答申書（案）について                                 |
| 答申  | 令和7年12月25日（木）                            | ・市長へ答申                                      |

## 桐生市下水道使用料審議会委員名簿

令和6年1月8日委嘱

|     | 氏 名    | 所属団体等           |
|-----|--------|-----------------|
| 会長  | 押見 新一郎 | 関東信越税理士会桐生支部相談役 |
| 副会長 | 石原 雄二  | 桐生商工会議所専務理事     |
| 委員  | 大谷 勝義  | 桐生市区長連絡協議会      |
| 委員  | 蓼沼 千秋  | 桐生市民生委員児童委員協議会  |
| 委員  | 斎藤 優子  | 桐生市婦人団体連絡協議会会长  |
| 委員  | 藤生 明子  | 桐生市水源監視員        |
| 委員  | 堀 貴之   | 桐生染色組合代表        |
| 委員  | 木村 龍樹  | 下水道大口使用者        |
| 委員  | 真下 沙来  | 下水道大口使用者        |
| 委員  | 正田 智子  | 下水道一般使用者        |
| 委員  | 雅樂川 陽子 | 下水道一般使用者        |
| 委員  | 河田 操   | 公募委員            |
| 委員  | 徳田 秀和  | 公募委員            |